



募集期間延長

看護実習指導者講習会（特定分野：保健・医療・福祉施設）の募集

診療所、助産所、福祉施設、訪問看護ステーション、行政などで
看護学生の実習を支えてくださる指導者の皆様へ！

これからの時代、療養の場が病院から地域へと変わり、予防から看取りまで、暮らしの場を基点にした看護の提供が求められます。地域包括ケア時代という背景を踏まえ、治療と生活の両面から支援する看護のあり方が問われている今、看護基礎教育の改革が求められています。当センターは看護基礎教育を担う地域での看護実習指導者の人材育成をします。ご協力して頂く皆さまの積極的なご参加をお待ちしています。

本講習会は、厚生労働省「特定分野における都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱」に基づく講習会として認定を受けており、修了者には修了証を交付いたします。

募集人員	50名
開講期間	2019年10月3日(木)～11月21日(木)のうち7日間
応募資格	<p>(1) 次のいずれかに該当する実習指導者の任にある者であって、現に実習指導者の任にある者又は将来実習指導者となる予定の者。ただし、イについては、助産師確保対策の一環として、当面の間、以下に掲げる実習施設に加え、助産師養成所の実習施設である小規模な病院の助産師についても当該講習会の受講を認めることとする。</p> <p>ア 保健師養成所における公衆衛生看護学実習を行う病院以外の実習施設の保健師 イ 助産師養成所における助産学実習を行う病院以外の実習施設の助産師 ウ 看護師養成所における老年看護学実習、小児看護学実習、母性看護学実習又は在宅看護論実習を行う病院以外の実習施設の保健師、助産師又は看護師 エ 准看護師養成所における老年看護学実習又は母子看護学実習を行う病院以外の実習施設の保健師、助産師又は看護師</p> <p>(2) 保健師養成所、助産師養成所、看護師養成所又は准看護師養成所で(1)アからエに掲げる実習において、現に実習指導の任にある者</p>
提出書類	<p>(1) 受講申込書(様式1) *施設長名及び捺印が必要です。 (2) 保健師・助産師・看護師のいずれかの免許証コピー(A4サイズ) 裏書がある場合は、必ず両面をコピーしてください。 (3) 返信用封筒(長形3号) 返信先の住所、施設名及び受取先となる担当者名を記載し、82円切手を貼付してください。 [注意事項] ・提出書類の作成方法は、募集要項をご覧ください。 ・返信用封筒に不備があると、返信できないことがありますのでご注意ください。 ・受理した応募書類は、返還いたしません。</p>
応募期間	2019年8月1日(木)～8月26日(月) 必着 *募集期間延長
選考方法	応募多数の場合、書類審査により選考。
受講決定	2019年9月上旬に、所属施設長に通知
受講者負担金	受講経費 3,000円(税込)

詳しい内容は、当センターホームページの「看護実習指導者講習会(特定分野)募集要項」をご覧ください。
ご不明の点につきましては、ホームページをご覧になるか、電話でお問合せください。

<問合せ先>

公立大学法人 神奈川県立保健福祉大学 実践教育センター 実践教育部

〒241-0815 横浜市旭区中尾1-5-1

電話 045-366-5800(代表) FAX 045-366-5803

実践教育センターホームページアドレス <http://jissen.kuhs.ac.jp/>

